

第46回同窓会奨励生制度について

北星学園大学同窓会では、1976年に「同窓会奨励生制度」を発足し、現在まで251名の在学生在が奨励生として採用されています。

この制度は、『勉学・サークル活動・ボランティア活動など、学内外で活躍する学生への支援』と『本学の同窓会活動に積極的に参加して下さる学生の募集』を目的とし、意欲のある学生に奨励金を給付しています。興味のある方はぜひ応募してください。

(1) 応募資格

- ①北星学園大学・北星学園大学短期大学部に在籍している 2年次以上の学生および本学部を卒業した大学院生。(今年度他校からの編入学生や過年度奨励生は対象外)
- ②2020年度の同窓会活動に協力できる方

- ・ 7月中旬「奨励生の集い」
に出席・スピーチ
- ・ 10月17日(土)「同窓会懇親会」
に出席・スピーチ
- ・ 大谷地だより(同窓生向け会報)
に2回寄稿



(2) 奨励金額 **1人10万円**

(返還義務なし)

(3) 採用人数 若干名

(4) 応募期間 2020年4月1日(水)～4月24日(金) **7月奨励生の集い**
※応募書類を社会連携課(C館1階)まで取りに来てください。

(5) 応募書類 1,200字程度の自己推薦文を5月中旬までに提出していただきます。
[自己推薦文の内容]

- ・学内外で活動・活躍していることについて
- ・本学の同窓会活動にどのように関わっていきたいか
- ・奨励金をどのように活用していきたいか

(6) 審査方法 6月の同窓会幹事会にて厳正に審査いたします。



10月の同窓会懇親会にて

[問合せ・応募書類受取り先]

北星学園大学

社会連携課 (C館1階)

同窓会事務局 担当: にしふじ西藤

メールアドレス: dousoukai@hokusei.ac.jp

TEL: 011-891-2731(代表)